

## 事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育庁体育保健課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目のない支援	課(室)長名	森 栄二
事業群名	③ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及	事業群関係課(室)	

### 1. 計画等概要

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

##### 《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

児童生徒が性に関して正しく理解し適切に行動を取れるよう、発達段階に応じた指導を行うとともに、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識(妊娠適齢期など)を理解させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。

事業群指標	最終目標(H32)	基準値(H26)	実績(H27)	達成率	【進捗状況の分析】
公立中学校・高等学校における、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育(講座等)の実施率	100%	10.7%	9.1%	—	平成27年度の学校における現代的な課題解決支援事業(文科省委託事業)における専門医等の学校等への派遣については、性に関する課題よりも、アレルギーに関することや生活習慣やメンタルヘルスに関することについての希望が多かったため、基準値を下回った。今後については、こども家庭課と連携し、研修会の開催数を増やしていくとともに、最終的には学校の管理職や保健主事、養護教諭等により各学校において自分の将来を考えさせる教育の講座等を行えるようにしていく。 (H22・・・9.1%、H23・・・7.1%、H24・・・12.2%、H25・・・10.7%、H26・・・10.7%)
事業群の進捗状況					—

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

##### 《取組項目及び現状と課題》

###### i) 発達段階に応じた教育の更なる推進を図るための指導者養成

様々な現代的健康課題について、長崎県医師会と連携し、各種研修会で、専門医を講師に招聘したり、実践発表を取り入れたりするなどして、研修内容の充実を図っているところであるが、平成27年度は、性に関する研修会を県内の保健主事を対象として実施し、参加者数は、前年度145人を上回り189人となり、目標とする180人(長崎県子育て条例行動計画数値目標)も上回った。

###### ii) 産婦人科医・助産師等を学校や地域へ派遣するなど、関係機関・団体等と連携した教育の普及

文部科学省委託事業「学校における現代的な健康課題解決支援事業」を活用し、県内の小、中、高等学校へ、産婦人科医や助産師を派遣するなど、長崎県医師会と連携しながら、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及を図った。(平成27年度公立中・高校への専門医派遣回数 21回、参加者数3,548人)

### 2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業対象	事業概要 (事業の実施状況)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				事業の成果等	中核事業	
			H27実績	一般財源	人件費(参考)			H28計画	一般財源	人件費(参考)	指標			主な目標
取組項目 i ii	学校保健総合支援事業 体育保健課		937	0	1,208	教職員	学校保健総合支援事業(文科省委託事業)を活用し、専門医を学校へ派遣することで、児童生徒に対し、自分の将来を考える教育の推進を図った。	活動指標	性に関する研修会の参加者数(人数)	— 180	189 —	— —	性に関する教育を希望する学校21校すべてに産婦人科医を派遣、エイズ・性感染症及び妊娠出産適齢期等の医学的科学的に正しい知識の理解をさせるため、教育を行うことができた。	○
			2,873	0	1,209			成果指標	公立中学校・高等学校における、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育(講座等)の実施率(%)	10.7 16.1	9.1 —	85% —		

### 3. 検証及び問題点の抽出

#### 【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及を図るためには、各学校における継続的な講座等の実施率を向上させる必要があるが、専門医等の派遣の拡大については人的・予算的にも限界があるため、専門医派遣と併行して、文部科学省委託事業(指導者養成支援事業)を新たに活用し、各学校における指導者(学校医、教職員等)を養成し自前で講座実施できるようにする必要がある。

ii) 発達段階に応じて、エイズ・性感染症や妊娠・出産適齢期に関する医学的科学的に正しい知識を生徒に十分理解させる必要があるため、文部科学省委託事業(学校における現代的な健康課題解決支援事業)等を有効活用し、これまでの産婦人科医に助産師も加え、学校や地域へ講師としての派遣拡大に努めていく必要がある。



### 4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
<p>i) 発達段階に応じた教育の更なる推進を図るための指導者養成今後とも、普及啓発のための研修会を実施するとともに、地域における中核となる指導者の育成を図っていく。</p> <p>ii) 産婦人科医・助産師等を学校や地域へ派遣するなど、関係機関・団体等と連携した教育の普及今後とも、県医師会、県助産師会と連携を図りながら、継続的に産婦人科医・助産師等を学校へ講師としての派遣していく。</p>	学校保健総合支援事業	—	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を普及させるためには、各学校で指導を行う指導者の養成のための研修や、各学校への専門医派遣は不可欠な事業であり、平成28年度は、県医師会の協力を得ながら、他部局とも連携し、性に関する教育研修会を県内各地で開催し普及啓発を行う予定としており、今後も同様の方法により研修内容の充実を図りながら事業を継続する。	現状維持